

3. 平成25年度決算に基づく社員配当金例示

(1) 平成25年度決算に基づく平成26年度支払配当率の考え方

【個人保険・個人年金保険】

- ・ 基礎利益は4年連続の増益を達成し、利差についても3年連続の順ざやを確保。今後も安定的な順ざや確保ができる見通しであること等をふまえ、利差配当率を引き上げ
- ・ また、ライフアカウントL. A. に付加された生活サポート特約等の生活保障部分に対して危険差等の配当還元を実施

【団体保険】

- ・ 保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置き

【団体年金保険】

- ・ 個人保険・個人年金保険と異なり、キャピタル損益も含めた運用収益を每期直接的に還元
- ・ 平成25年度の運用実績は、平成24年度を下回ったものの、リスクバッファー率が上昇していること等をふまえ確定給付企業年金保険等の配当率を引き上げ

(2) 支払配当率の概要

平成25年度決算に基づく平成26年度支払配当率の概要は以下のとおりです。

ア. 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）

① 通常配当

a. 利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超3%以下の主契約、特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下の主契約、特約 : 1.50%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率4%超の主契約、特約 : 1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

[例示]（一時払の終身保険パイオニアおよび新・終身保険）

- ・ 予定利率2%以下の契約 : 0.05%（利差配当率）

b. 危険差配当

契約日や年齢等に応じ、配当率を設定

c. 費差配当

契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

② 消滅時特別配当

一部の長期継続契約を除き0

イ. 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ）

平成26年度の割り振り額は①と②を合算したものの

①利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]（平準払）

- ・ 予定利率1.5%の主契約（アカウント） : 1.70%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率1.0%の主契約（アカウント） : 1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%以下の特約 : 1.85%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率2%超の特約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

②ハートフル配当

以下の特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定

[例示] (ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示)

- ・生活サポート特約、新・生活サポート特約、生活サポート終身年金特約 (いずれも年金開始前)
- ・平成19年4月1日以前に締結した定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約等の死亡保障のある特約

ウ. 個人保険・個人年金保険 (5年ごと利差配当タイプ)

平成26年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示] (平準払 (除く個人年金保険 (2011)))

- ・予定利率2%以下の主契約、特約 : 1.85% (配当基準利回り) - 予定利率
- ・予定利率2%超の主契約、特約 : 1.65% (配当基準利回り) - 予定利率

[例示] (一時払の終身保険パイオニアE)

- ・予定利率2%以下の契約 : 0.05% (利差配当率)

②ハートフル配当

以下の保険種類・特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定

[例示] (ハートフル配当の割り振りの対象となる保険種類・特約の例示)

- ・平成19年4月1日以前に締結した、終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約等の死亡保障のある特約

エ. 個人保険 (5年ごと配当タイプ)

平成26年度の割り振り額は①と②を合算したもの

①利差配当

予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示] (平準払)

- ・主契約、特約 : 1.85% (配当基準利回り) - 予定利率

②危険差配当

年齢・性別等に応じ、配当率を設定

オ. 団体保険

団体の規模や保険種類等に応じ、配当率を設定

[例示]

総合福祉団体定期保険: 危険差益に14%から98.7%までの配当率を乗じた額

カ. 団体年金保険

保険種類に応じ、配当率を設定

[例示]

利差配当: 経過責任準備金に次の率を乗じた額

- ・予定利率0.75%の契約 : 1.51% - 予定利率
- ・予定利率1.25% (解約時に一般勘定取崩控除あり) の契約 : 2.07% - 予定利率
- ・予定利率1.25% (解約時に一般勘定取崩控除なし) の契約 : 1.42% - 予定利率

(3) 社員配当金の例示

平成25年度決算に基づく「利率変動型積立終身保険（3年ごと利差配当タイプ）」、「終身入院保険（5年ごと配当タイプ）」、「個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）」および「終身保険（5年ごと利差配当タイプ）」について、社員配当金の例示は次のとおりです。

[例1] 利率変動型積立終身保険（ライフアカウントL.A. 10年更新型）の場合

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 積立終身部分（アカウント）保険料 1,000円
- 死亡保険金 3,000万円（新・）生活サポート特約（終身型）2,400万円^(注1)、遺族サポート特約600万円）+アカウントの積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] ^(注2)	死亡契約 ^(注3、4) [保険金+配当金]
平成23年度 (3年)	165,756	1,741	1,753	30,001,753
平成20年度 (6年)	165,756	2,773	2,821	30,002,858
平成17年度 (9年)	184,692	11,365	21,551	30,033,033

(注1) (新・)生活サポート特約(終身型)の基本年金年額は240万円です。

(注2) 3年ごとの契約応当日に、3年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

(注3) 表中に記載の金額のほかに、アカウントの積立金(死亡時には、アカウントの積立金相当額(災害死亡時は、積立金の1.1倍相当額))を死亡給付金としてお支払いいたします。

(注4) 契約応当日直後の死亡の場合の金額(積立配当金を含む)です(以下同じ)。

[例2] 終身入院保険（明日のミカタ 10年更新型）の場合

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛（口座振替料率）
- 終身入院保険 入院給付金日額 5,000円
- 死亡保険金 3,000万円（うち定期保険特約2,950万円）

<5年ごと配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] ^(注5)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成21年度 (5年)	187,908	4,155	15,814	30,015,814

(注5) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

[例3] 個人年金保険（年金ひとすじワイド）の場合

- 40歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・月掛（口座振替料率）
- 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [割り振り額]	継続中の契約 [配当金] ^(注6)	死亡契約 [保険金+配当金]
平成21年度 (5年)	240,000	2,056	2,959	既払込保険料相当額+2,959

(注6) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

〔例4〕終身保険（終身保険パイオニアE、一時払）の場合

- 40歳加入・男性・一時払
- 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (一時払)	継続中の契約 〔割り振り額〕	継続中の契約 〔配当金〕 ^(注7)	死亡契約 〔保険金+配当金〕
平成21年度 (5年)	3,205,350	1,650	1,650	5,001,650
平成16年度 (10年)	3,537,300	2,950	6,011	5,006,011

(注7) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

前記配当金額は以下のとおりです。

< 3年ごと利差配当タイプ >

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、3年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

< 5年ごと利差配当タイプ >

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当、ハートフル配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

< 5年ごと配当タイプ >

5年ごと配当タイプにおいては、毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとに割り振り累計額をお支払いいたします。割り振り累計額が負値の場合、支払配当金は0となります。

< 毎年配当タイプ >

次の a、b、c、d の合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた危険差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約	1,850円
昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	1,200円
昭和60年4月2日以後、平成 2年4月1日以前の契約	800円
平成 2年4月2日以後、平成 5年4月1日以前の契約	450円
平成 5年4月2日以後、平成 8年4月1日以前の契約	250円
平成 8年4月2日以後の契約 (ただし、第1回目の配当は0円)	

(終身保険・養老保険) 150～250円

(定期保険特約) 0～100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が1,000万円以上の契約に関しては、第2回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で分けけた区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき30円から300円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年3月1日以前の契約	△2.50%
昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	△3.85%
昭和60年4月2日以後、平成 5年4月1日以前の契約	△4.35%
平成 5年4月2日以後、平成 6年4月1日以前の契約	△3.60%
平成 6年4月2日以後、平成 8年4月1日以前の契約	△2.25%
平成 8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	△1.10%
平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約	△0.15%
平成13年4月2日以後、平成25年4月1日以前の契約	△0.15～0.35%
平成25年4月2日以後の契約	0.70%

また、利差配当率がマイナスの場合は a、b、c、d を合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

(ご参考) 社員配当金例表 (前年度との差)

《利率変動型積立終身保険 (ライフアカウントL.A. 10年更新型)》

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)
- 積立終身部分 (アカウント) 保険料 1,000円
- 死亡保険金 3,000万円 ((新・) 生活サポート特約 (終身型) 2,400万円^(注1)、遺族サポート特約 600万円) + アカウントの積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 割り振り額	②前年契約 割り振り額 ^(注2)	③増加額 (①-②)	本年度 支払額 ^(注3)
平成 23年度	165,756	(3回目) 1,741	(3回目) 15	1,726	1,753
平成 20年度	165,756	(6回目) 2,773	(6回目) 33	2,740	2,821
平成 17年度	184,692	(9回目) 11,365	(9回目) 6,171	5,194	21,551

(注1) (新・) 生活サポート特約 (終身型) の基本年金年額は240万円です。

(注2) 平成25年度に割り振りした、割り振り回数が同一の契約と比較しております。以下、前年契約割り振り額欄において同じです。

(注3) 3年ごとの契約応当日に、3年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《終身入院保険 (明日のミカタ 10年更新型)》

- 40歳加入・70歳払込完了・男性・月掛 (口座振替料率)
- 終身入院保険 入院給付金日額 5,000円
- 死亡保険金 3,000万円 (うち定期保険特約2,950万円)

<5年ごと配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 割り振り額	②前年契約 割り振り額 ^(注4)	③増加額 (①-②)	本年度 支払額 ^(注5)
平成 21年度	187,908	(5回目) 4,155	(5回目) —	—	15,814

(注4) 平成21年度発売のため、前年契約の5回目の割り振り額はありません。

(注5) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《個人年金保険（年金ひとすじワイド）》

- 40歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・月掛（口座振替料率）
- 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度 割り振り額	②前年契約 割り振り額	③増加額 (①-②)	本年度 支払額 (注6)
平成 21年度	240,000	(5回目) 2,056	(5回目) 517	1,539	2,959

(注6) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。

《終身保険（パイオニアE、一時払）》

- 40歳加入・男性・一時払
- 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (一時払)	①本年度 割り振り額	②前年契約 割り振り額	③増加額 (①-②)	本年度 支払額 (注7)
平成 21年度	3,205,350	(5回目) 1,650	(5回目) 0	1,650	1,650
平成 16年度	3,537,300	(10回目) 2,950	(10回目) 1,050	1,900	6,011

(注7) 5年ごとの契約応当日に、5年間の割り振り額の累計額をお支払いいたします。